Part２

第１章　働くことと働き方に関する理解

第１節　働くことに関する理解

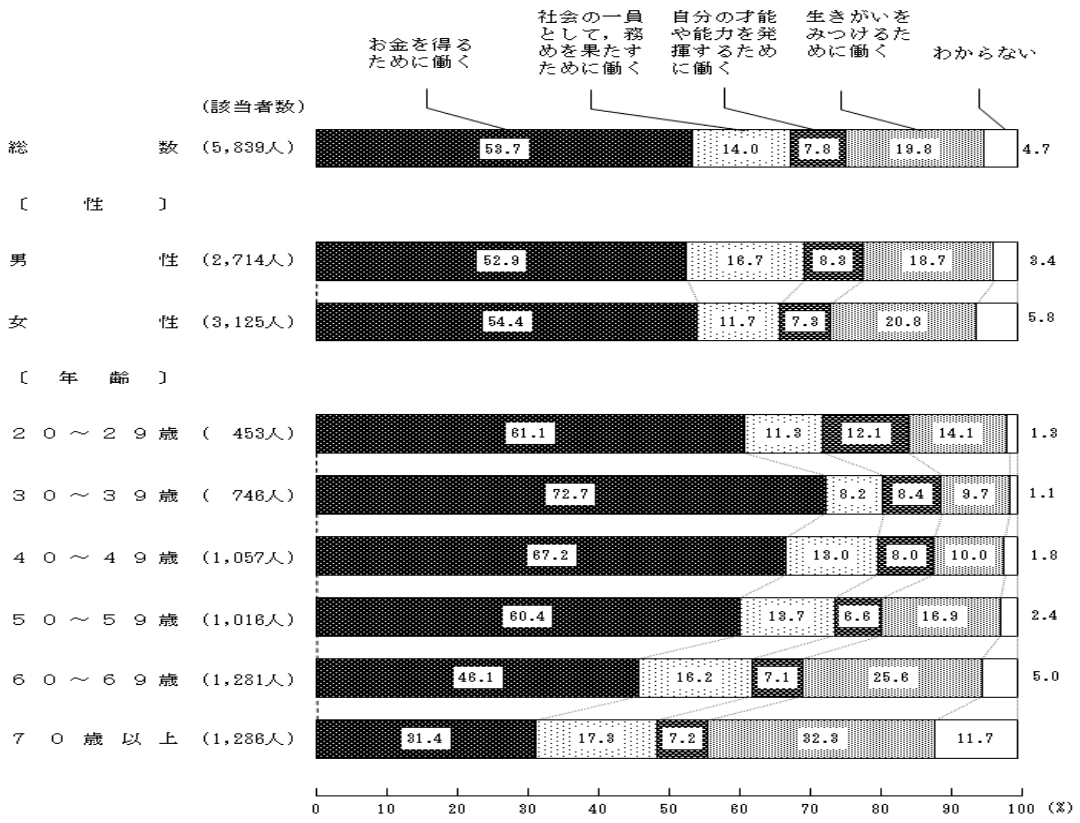
１　なぜ働くのか（働くことの意味）

・働く目的は何か聞いたところ、「お金を得るために働く」と答えた人の割合が53.7%、「社会の一員として、務めを果たすために働く」と答えた人の割合が14.0%、「自分の才能や能力を発揮するために働く」と答えた人の割合が7.8%、「生きがいをみつけるために働く」と答えた人の割合が19.8%となっている。

・「お金を得るために働く」と答えた者の割合は前回（51.0%）から上昇し、「生きがいをみつけるために働く」は前回（21.3%）と比べ、低下している。

【働く目的】

図23－１　働く目的は何か



（資料出所:内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成 27 年 6 月調査）2015 年 8 月）

２　働き方（働く人の状況）

（１）　従業上の地位

① 自営業主及びその家族従業者と雇用者

・自営業主：個人経営の事業を営んでいる人

・家族従業者：自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に無給で従事している人

・雇用者：会社、団体、官庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給与、賃金を得ている人や会社・団体の役員

（出典:総務省「労働力調査用語の解説」）

②従業上の地位（自営業者と雇用者）

・下の表が示すように、2016 年（平成 28 年）５月、就業者数 6,446 万人、うち自営業主・家族従業者数が 697 万人、雇用者数が 5,718 万人(就業者のうち 88.7%)になっている。

・就業者のうち、雇用者は前年同月に比べ 94 万人（1.7%）増加している（41 か月連続の増加)。一方、自営業主・家族従業者数は前年同月に比べ 49 万人（6.6%）減少している。

原数値		実数（万人，%）	対前年同月増減（万人，ポイント）			
			5月	4月	3月	2月
就業者		6446	46	54	20	29
	自営業主・家族従業者	697	−49	−48	−47	−54
	雇用者	5718	94	101	69	89
〔雇用形態別雇用者〕	正規の職員・従業員	3376	45	81	67	56
	非正規の職員・従業員	1990	41	23	2	34
	パート	972	28	31	7	12
	アルバイト	386	−3	−7	8	26
	労働者派遣事業所の派遣社員	131	11	14	10	12
	契約社員	293	6	−5	−11	−7
	嘱託	128	4	8	2	2
	その他	80	−5	−18	−14	−12
〔主な産業別就業者〕	農業，林業	227	−13	−19	−21	−8
	建設業	498	−7	−11	−7	−1
	製造業	1039	−4	−11	−22	−6
	情報通信業	212	0	3	7	−7
	運輸業，郵便業	323	−2	10	1	4
	卸売業，小売業	1043	6	29	6	0
	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	221	10	9	7	−2
	宿泊業，飲食ｻｰﾋﾞｽ業	376	0	−2	4	24
	生活関連ｻｰﾋﾞｽ業，娯楽業	232	11	3	1	5
	教育，学習支援業	295	−9	1	7	4
	医療，福祉	834	29	17	27	22
	ｻｰﾋﾞｽ業(他に分類されないもの)	403	−4	−2	1	4
就業率		58.2	0.4	0.5	0.1	0.3
	うち15～64歳	74.1	0.8	1.1	0.8	0.8
完全失業者		216	−8	−10	−12	−13
	男	126	−5	−4	−9	−3
	女	90	−3	−5	−3	−9
〔求職理由別〕	定年又は雇用契約の満了	29	4	−3	−2	−2
	勤め先や事業の都合	36	−6	−2	−7	−3
	自発的（自己都合）	88	0	1	−3	−3
	学卒未就職	10	−1	−1	0	−1
	収入を得る必要が生じたから	29	−2	0	−5	−3
	その他	21	−1	−3	3	−1
非労働力人口		4409	−34	−46	−5	−18

（資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）平成 28 年（2016 年）５月分（速報）」）

【従業上の地位別就業者】

（万人）

2016年 5月（平成28年）	実数	対前年同月増減
就業者	6446	46
自営業主・家族従業者	697	−49
雇用者	5718	94
男	3209	50
女	2509	45
うち非農林業雇用者	5654	84
常雇	5257	87
無期の契約	3775	30
有期の契約	1135	50
役員	347	7
臨時雇	326	−9
日雇	71	5

【就業者、自営業主・家族従業者、雇用者の推移】

年次		男女計 総数	自営業主	うち雇有業主	家族従業者	雇用者	常雇	臨時雇	日雇	雇用者の割合
平成元年	(1989)	6128	896	195	531	4679	4176	376	127	76.4%
5	(1993)	6450	814	193	418	5202	4657	422	123	80.7%
10	(1998)	6514	761	189	367	5368	4750	493	126	82.4%
15	(2003)	6316	660	165	296	5335	4598	615	122	84.5%
20	(2008)	6409	609	162	224	5546	4787	652	108	86.5%
25	(2013)	6311	554	139	174	5553	5081	390	82	88.0%
26	(2014)	6351	556	135	168	5595	5163	357	74	88.1%
27	(2015)	6376	543	130	162	5640	5215	352	74	88.5%

（資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）長期時系列表４」を基に作成）

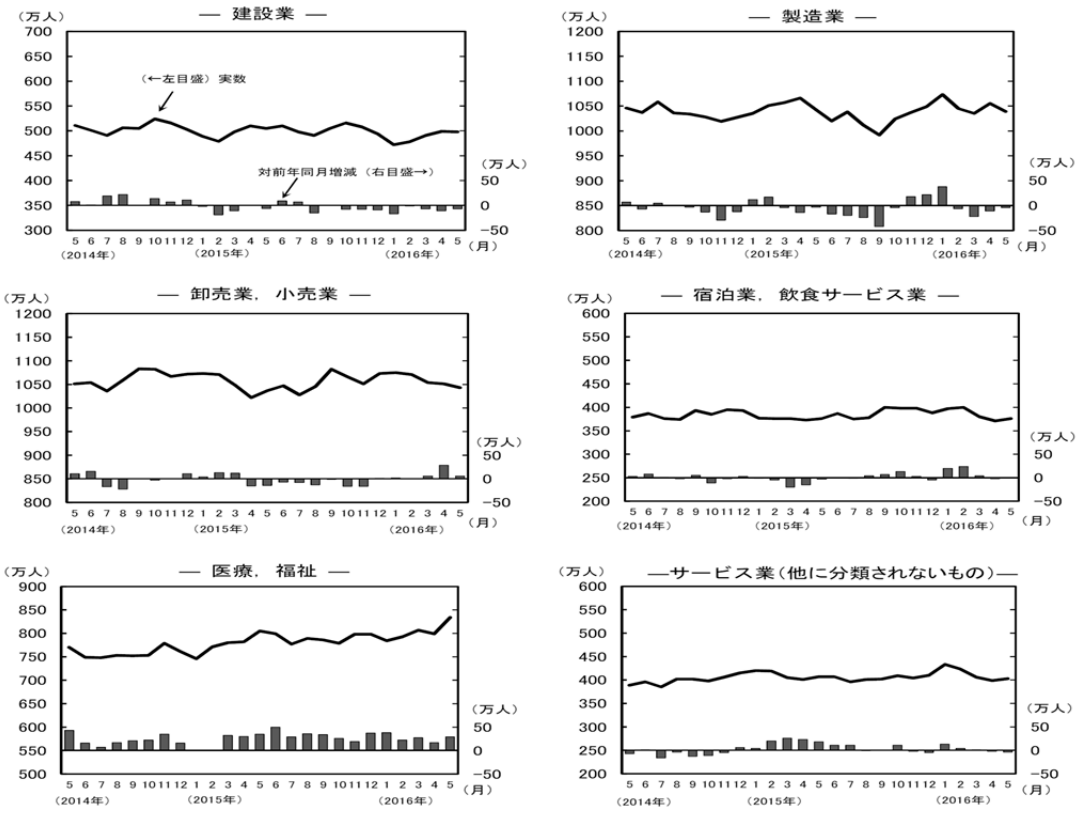
（２）産業別就業者数の推移

・主な産業別就業者では、「医療、福祉」が近年増加している。

・実数では、「卸売業、小売業」が1,043万人（非農林業のうち16.8%）、「製造業」が1,039万人（同16.7%）と多い。

（万人）

2016年 5月（平成28年）		農業，林業	非農林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	宿泊業，飲食ｻｰﾋﾞｽ業	生活関連ｻｰﾋﾞｽ業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	ｻｰﾋﾞｽ業（他に分類されないもの）
就業者	実数	227	6219	498	1039	212	323	1043	164	123	221	376	232	295	834	403
	対前年同月増減	−13	59	−7	−4	0	−2	6	16	6	10	0	11	−9	29	−4
	対前年同月増減率(%)	−5.4	1.0	−1.4	−0.4	0.0	−0.6	0.6	10.8	5.1	4.7	0.0	5.0	−3.0	3.6	−1.0
雇用者	実数	64	5654	405	998	202	313	957	162	112	170	322	177	269	802	358
	対前年同月増減	10	84	−7	26	−2	−1	11	16	8	2	7	5	−8	27	−5
	対前年同月増減率(%)	18.5	1.5	−1.7	2.7	−1.0	−0.3	1.2	11.0	7.7	1.2	2.2	2.9	−2.9	3.5	−1.4



（資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）平成28年（2016年）５月分（速報）」）

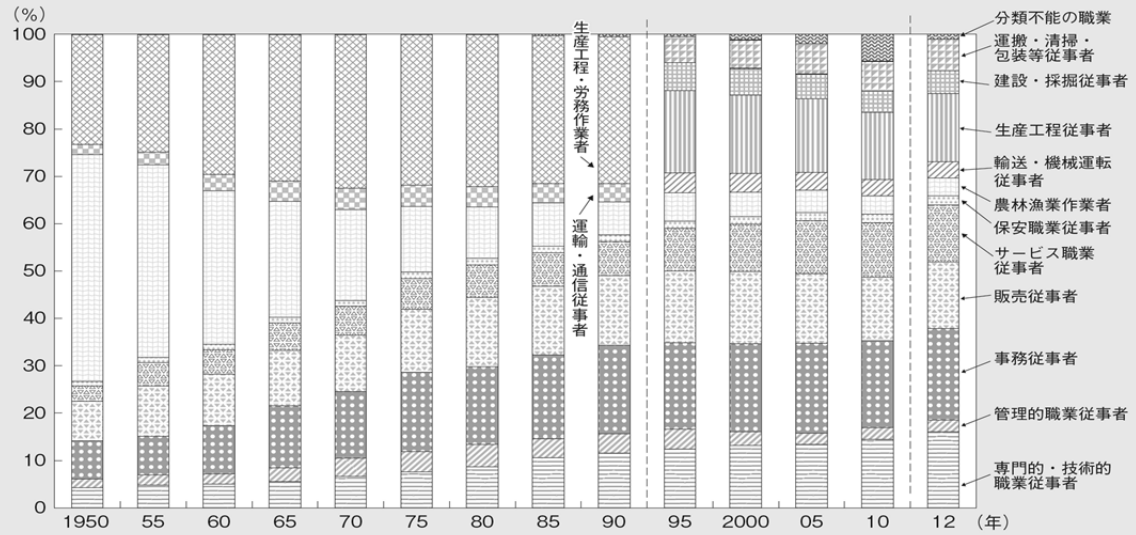
（３）職業別就業者数の推移

・2010年（平成22年）段階で、15歳以上就業者について、職業大分類別の割合をみると、「事務従事者」が18.4％と最も高い。次いで、「専門的・技術的職業従事者」が14.5％、「生産工程従事者」が14.2％等となっている。

・近年、「生産工程従事者」や「販売従事者」の比率が低下する一方で、「専門的・技術的職業従事者」や「サービス職業従事者」の比率が高まっている。

【職業別就業者構成割合の推移】

○　農林漁業作業者が減少する中で、専門的・技術的職業、事務従事者、サービス職業従事者等の割合が高まっている。生産工程・労務作業者の割合は低下傾向にあり、職業別にみても就業構造のサービス化が進んでいる。



資料出所　総務省統計局「国勢調査（1950～2010年）」、「労働力調査（2012年）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

（注）　1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。
1990年までとは職業の表章が異なっており、接合は行えない。

○　職業別には、管理的職業や農林漁業従事者で若年者が少なく、高齢者が多く、販売や専門的・技術的職業では若年者が多く、高齢者は少ない。

①就業者数、増減、女性比率、非正規雇用労働者比率　（単位　人、%、%ポイント）

	職業計	A　管理的職業従事者	B　専門的・技術的職業従事者	C　事務従事者	D　販売従事者	E　サービス職業従事者	F　保安職業従事者	G　農林漁業従事者	H　生産工程従事者	I　輸送・機械運転従事者	J　建設・採掘従事者	K　運搬・清掃・包装等従事者	L　分類不能の職業
2010年就業者数	59,611,311	1,420,224	8,633,913	10,981,380	8,003,745	6,845,499	1,064,598	2,328,122	8,471,486	2,088,446	2,675,769	3,706,419	3,391,710
構成比	100.0	2.4	14.5	18.4	13.4	11.5	1.8	3.9	14.2	3.5	4.5	6.2	5.7
2005→2010年就業者増加数	-1,918,891	-77,116	362,007	-632,459	-1,113,882	35,280	171	-635,084	-1,137,254	-245,134	-546,962	-186,886	2,258,428
増加率	-3.1	-5.2	4.4	-5.4	-12.2	0.5	0.0	-21.4	-11.8	-10.5	-17.0	-4.8	199.3
2010年女性就業者比率	42.8	14.0	47.1	59.8	42.1	67.5	5.6	37.7	29.1	2.9	2.1	47.3	42.0
2005年差	0.9	2.2	1.7	-0.5	2.1	0.7	0.2	-2.8	-1.5	0.2	-0.3	-0.4	2.2
2010年非正規雇用労働者比率	34.1	1.1	19.1	29.4	36.8	59.0	16.9	45.5	30.0	19.4	13.2	65.2	54.0

（資料出所:厚生労働省「平成 25 年版　労働経済の分析」平成 25 年 8 月）

【職業(大分類)別15歳以上就業者の割合　平成27年度　速報値】

専門的･技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	運搬･清掃･包装等従事者	管理的職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	輸送･機械運転従事者	建設･採掘従事者	分類不能の職業
16.2%	19.8%	12.7%	12.1%	13.4%	6.8%	2.7%	1.9%	3.9%	3.5%	4.4%	2.7%

（参考：総務省「平成 27 年国勢調査　主要統計表（抽出速報集計結果）－全国・都道府県－」を基に作成）

（4）雇用者

・正規雇用者：直接雇用であり、雇用期間に定めがなく、フルタイムであり、社内の他の雇用形態の労働者(役員除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する者

・非正規雇用者：有期の雇用契約を結んでいる者

・パートタイム労働者(短時間労働者)：１週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用されている通常の労働者に比べて短い労働者(呼称がパート・アルバイトを問わない)

・派遣社員：人材派遣会社(派遣元)との間で雇用契約を結んだ上で、派遣元が労働者派遣契約を結んでいる会社(派遣先)に派遣され、派遣先の指揮命令を受けて働く労働者

・契約社員：契約によって定められた期間だけ雇用される労働者

・嘱託社員：経験を有する高齢者などを対象として、一定の職務に従事するために、一定の期間、非常勤で直接雇用されている労働者

・その他：臨時、日雇い労働者など

（5）正規雇用と非正規雇用

・2015年(平成27年)5月は、役員を除く雇用者5,284万人のうち、正規雇用者は3,304万人(全体の62.5%)、非正規雇用者は1,980万人(同37.5%)である。

・非正規雇用者のうち、パート・アルバイトは1,365万人(全体の68.9%)、派遣社員は126万人(同6.3%)、契約社員・嘱託は404万人(同20.4%)、その他(季節従業員や日雇労働者など)が、83万人(同4.2%)である。

・2008年（平成20年）以降では、「正規の職員・従業員」の割合が微減し、「非正規の職員・従業員」が微増している。

【雇用形態別　労働者数の推移】

	総数 Total												
	実数									（万人）		割 合	（%）
年次	雇用者	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
平成20年	5556	5175	3410	1765	1155	824	331	140	322		148	65.9	34.1
平成22年	5508	5138	3374	1763	1196	852	344	96	333		138	65.6	34.4
平成25年	5545	5201	3294	1906	1320	928	392	116	273	115	82	63.3	36.7
平成26年	5586	5240	3278	1962	1347	943	404	119	292	119	86	62.6	37.4
平成27年	5632	5284	3304	1980	1365	961	405	126	287	117	83	62.5	37.5

（参考:総務省「労働力調査　平成28年（2016年）5月分

［詳細集計］長期時系列表10　年齢階級，雇用形態別雇用者数 － 全国」より）

【雇用形態別雇用者　平成28年（2016年）5月分】

（万人，％）

2016年 5月（平成28年）	男女計			男			女		
	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合
役員を除く雇用者	5366	85	…	2949	51	…	2417	34	…
正規の職員・従業員	3376	45	62.9	2306	31	78.2	1070	14	44.3
非正規の職員・従業員	1990	41	37.1	643	22	21.8	1346	18	55.7
パート	972	28	18.1	116	14	3.9	856	14	35.4
アルバイト	386	−3	7.2	199	4	6.7	188	−6	7.8
労働者派遣事業所の派遣社員	131	11	2.4	51	5	1.7	79	5	3.3
契約社員	293	6	5.5	158	−1	5.4	135	7	5.6
嘱託	128	4	2.4	79	4	2.7	49	−1	2.0
その他	80	−5	1.5	41	−4	1.4	38	−2	1.6

注）割合は，「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

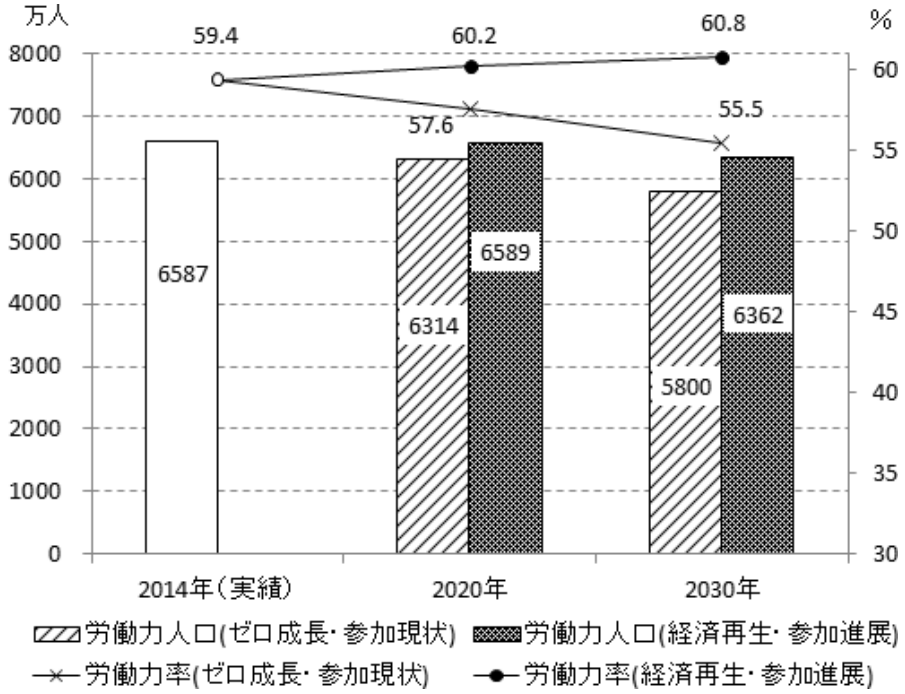
（資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）　平成28年（2016年）5月分」）

第２節　最近の雇用情勢の理解

１　労働力人口の減少

・これからの日本は、総人口が減少するとともに、労働力人口の減少も生じる。2010年には、6,587万人であった労働力人口は、2020年には、6,314万人～6,589万人程度に、2030年には5,800万人～6,362万人程度に減少することが予測されている。

【労働力人口及び労働力率（右軸）の推移】



（資料出所:労働政策研究・研修機構「平成27年　労働力需給の推計」2015年12月）

２　働く環境の変化（非正規雇用者の増加）

（１）　日本的人事管理の揺らぎ

①終身雇用制(就職した後、定年まで同じ企業で働く)

→労働移動社会(労働者は、職業生涯の中で、転職を経験する)

②年功序列賃金(年齢とともに賃金が上がっていく)

→成果主義(仕事の成果に応じて賃金を支払う)

③企業別労働組合と労使協調路線(企業を単位として社員が組合を組織する)

→労働組合組織率の低下

（２）　雇用構造の変化

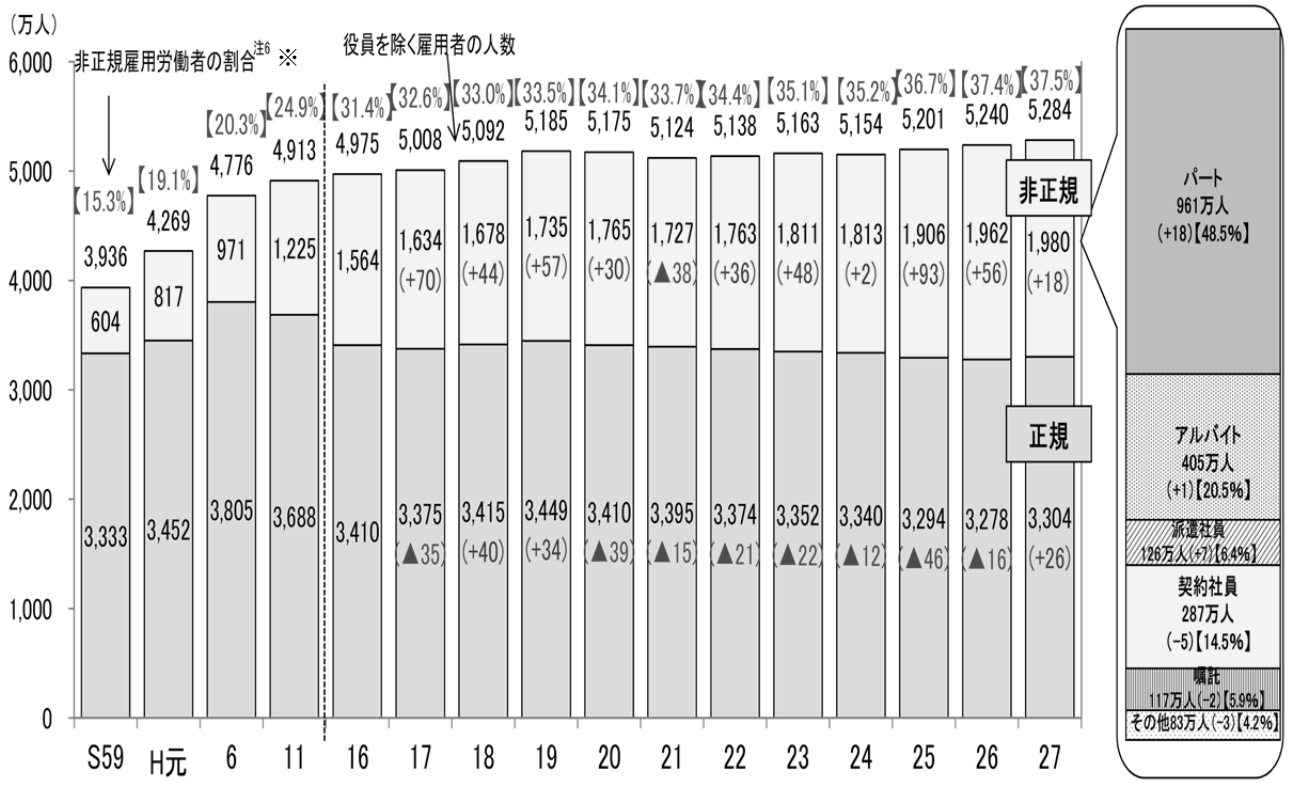
・近年、正規雇用者数は変わらないのに対し、非正規雇用者の数が増えているため、雇用者に占める非正規雇用の割合が高まっている。

・非正規雇用労働者の割合は、2015年（平成27年）平均で過去最高の37.5％であった。

・非正規雇用労働者を雇用形態別にみると、2005年（平成17年）に1,120万人だったパート・アルバイトの合計が、2015年（平成27年）は1,366万人（非正規雇用のうち69％）まで増加している。

【正規雇用と非正規雇用労働者の推移】

○ 非正規雇用労働者は、平成6年から以降現在まで緩やかに増加しています（役員を除く雇用者全体の37.5%・平成27年平均）。
○ 正規雇用労働者は、平成26年までの間に緩やかに減少していましたが、平成27年については8年ぶりに増加に転じました。

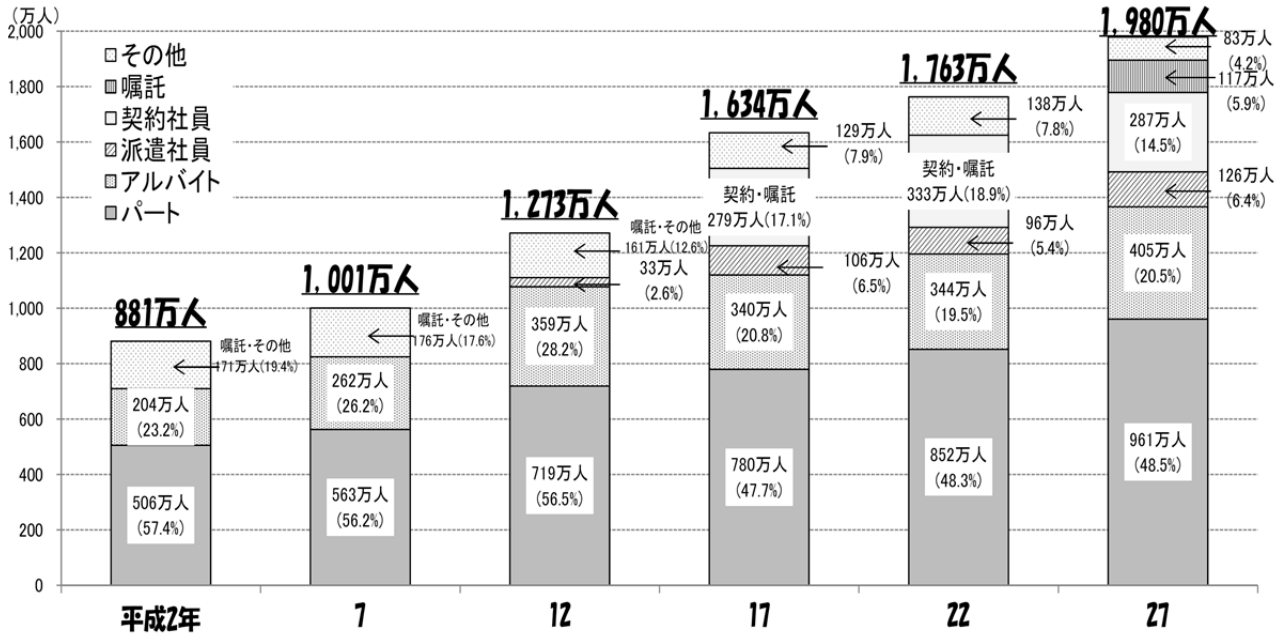


※割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

（資料出所：厚生労働省「非正規雇用」の現状と課題）

【非正規雇用労働者の推移（雇用形態別）】

○ 雇用形態別にみると、近年、パート、アルバイトが増加しています。



【不本意非正規の状況】

○ 正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、非正規雇用労働者全体の16.9%（平成27年平均）となっています。

	人　数（万人）	割　合（%）
全　体	315	16.9※4(▲1.2)
15～24歳	28	12.8(▲2.3)
25～34歳	71	26.5(▲1.9)
35～44歳	67	17.9(▲0.8)
45～54歳	62	16.9(▲1.4)
55～64歳	64	16.6(▲0.3)
65歳以上	22	8.8(±0.0)

・不本意非正規：現職の雇用形態（非正規雇用）についた主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。

※割合の（　）で示した数値は、対前年比。

（資料出所：厚生労働省「非正規雇用」の現状と課題）

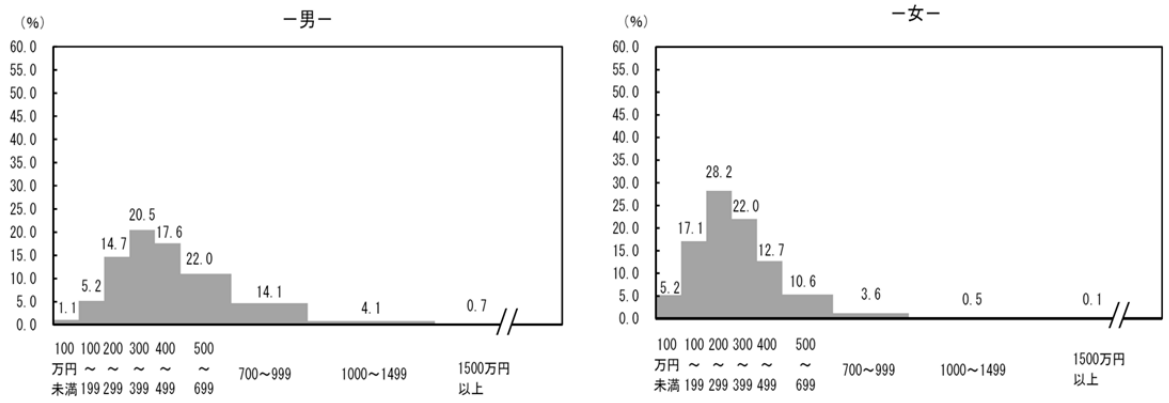
（３） 非正規労働者の賃金

・正規、非正規の職員・従業員別に、仕事からの収入階級別割合を男女別にみると、2015 年（平成 27 年）平均で、男性の正規の職員・従業員は 500～699 万円が 22.0%ともっとも高く、次いで 300～399 万円が 20.5%等となっている。これに対して、非正規の職員・従業員では、100～199 万円が 30.8%ともっとも高く、次いで 100 万円未満が 26.6%、200～299 万円が 22.4%となっている。非正規の職員・従業員の男性の場合、200 万円未満の割合は 57.4%である。

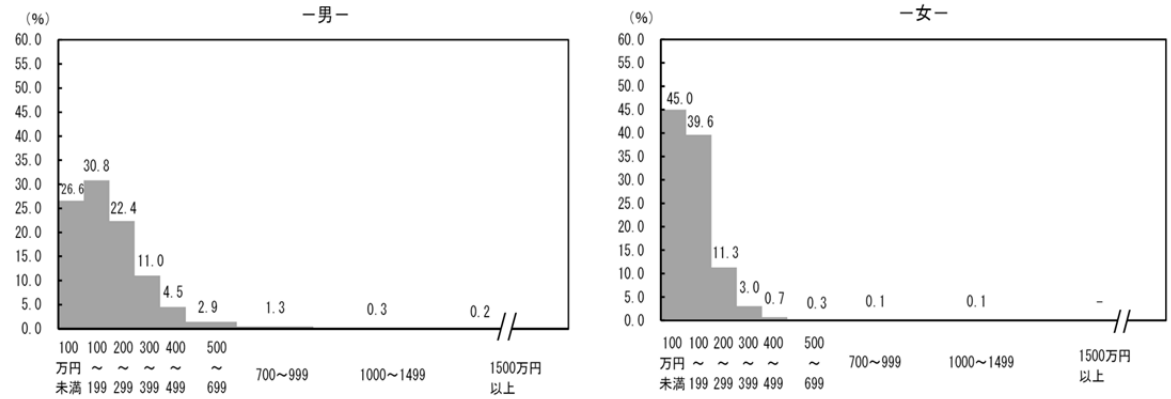
・女性の正規の職員・従業員では、200～299 万円が 28.2%ともっとも高く、次いで 300～399 万円が 22.0%、100～199 万円が 17.1%等となっている。これに対して非正規の職員・従業員では、100 万円未満が 45.0%ともっとも高く、次いで 100～199 万円が 39.6%、200～299 万円が 11.3%等となっている。非正規の職員・従業員の女性の場合、200 万円未満の割合は 84.6%である。

【正規、非正規の職員・従業員の仕事からの年間収入階級別割合】

＜正規の職員・従業員＞



＜非正規の職員・従業員＞

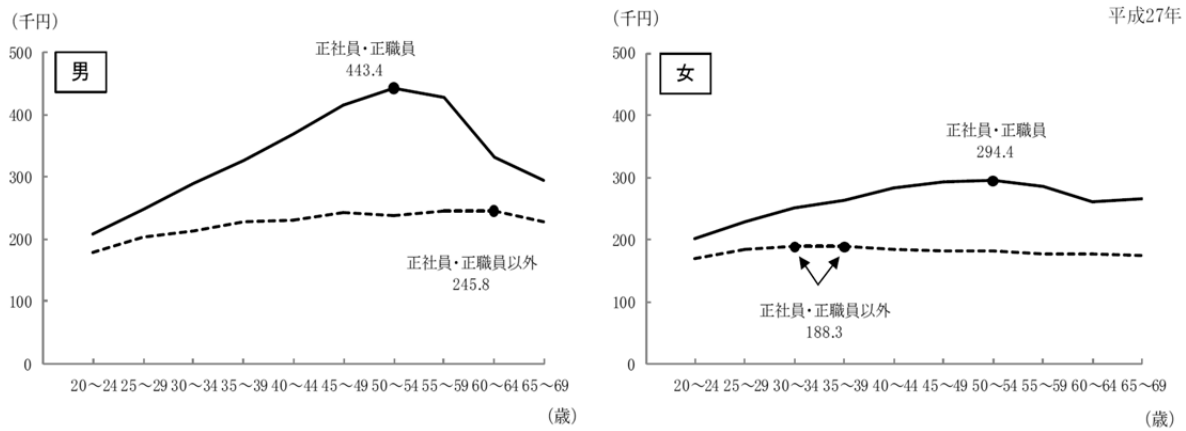


（資料出所:総務省「労働力調査（詳細集計）平成 27 年（2015 年）平均（速報）結果」2016 年 2 月）

（4） 雇用形態別の賃金

・年齢階級別にみると、正社員・正職員以外は、男女いずれも年齢階級が高くなっても賃金の上昇があまりみられない。

【雇用形態別、性、年齢階級別の賃金】

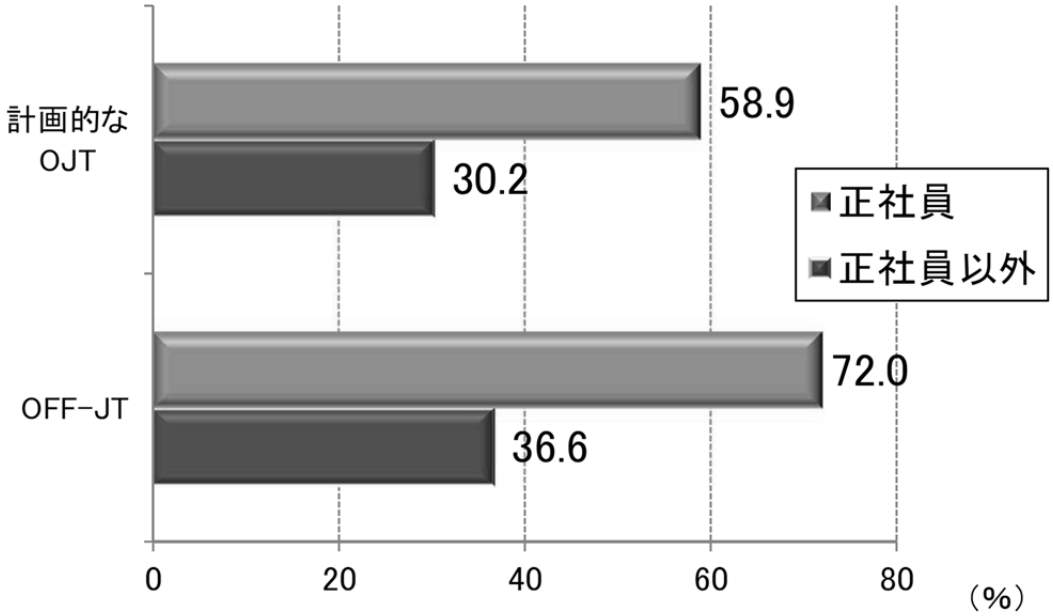


（資料出所:厚生労働省「平成 27 年度賃金構造基本統計調査」2016 年 2 月）

（5） 教育訓練の実施状況

・正社員以外に対して教育訓練を実施している事業所の割合は、計画的なOJTとOFF-JTともに、正社員の半数程度になっている。

【事業所における教育訓練の実施状況】



（資料出所:厚生労働省「『非正規雇用』の現状と課題」）

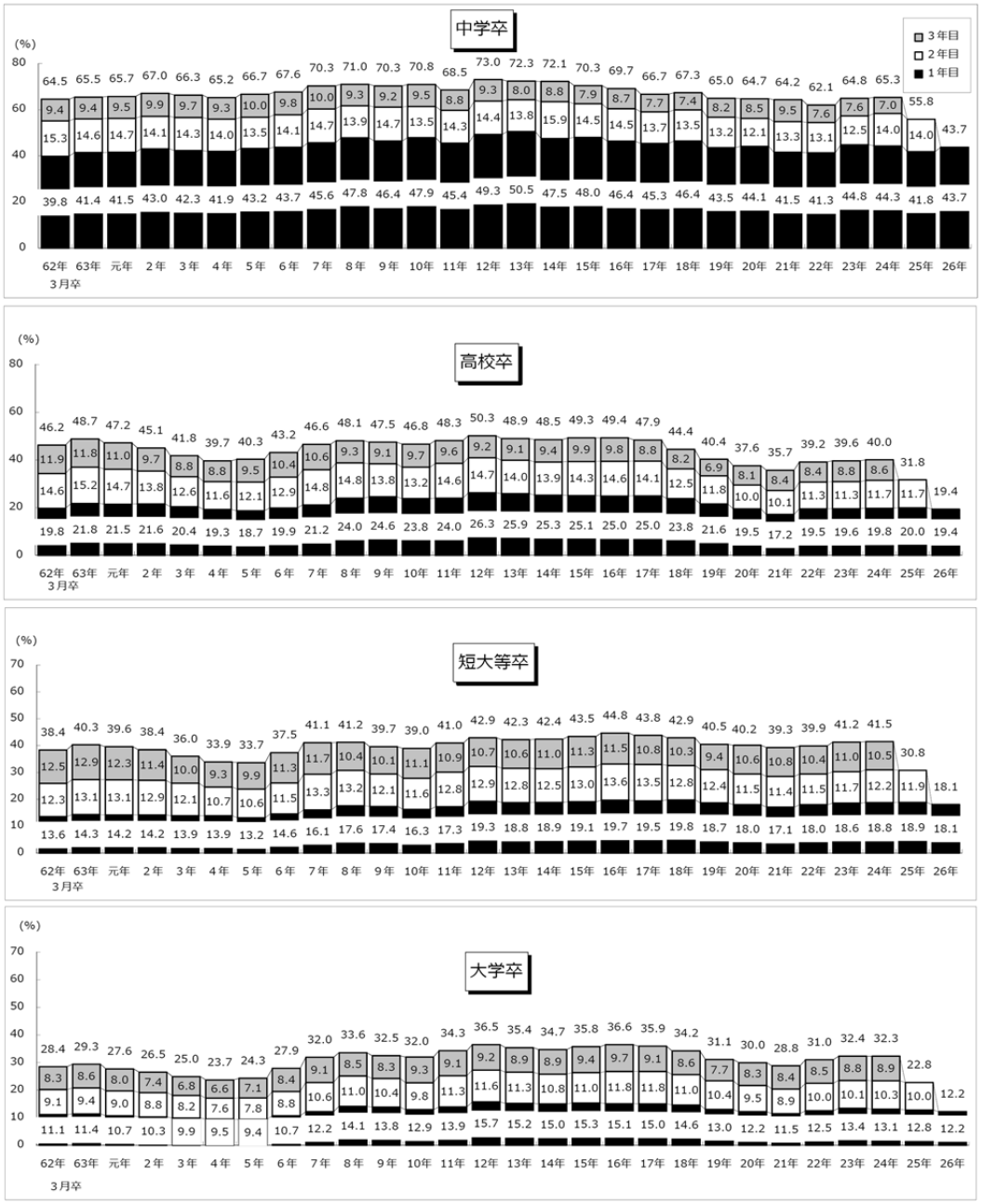
第３節　若者をめぐる雇用情勢

１　新規学卒就職者の３年以内離職率の推移

・2012年（平成24年）3月新規学卒就職者の３年以内離職率は、高卒が40.0%、大卒が32.3%である。

（参考:厚生労働省「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」）

学歴別卒業後３年以内離職率の推移

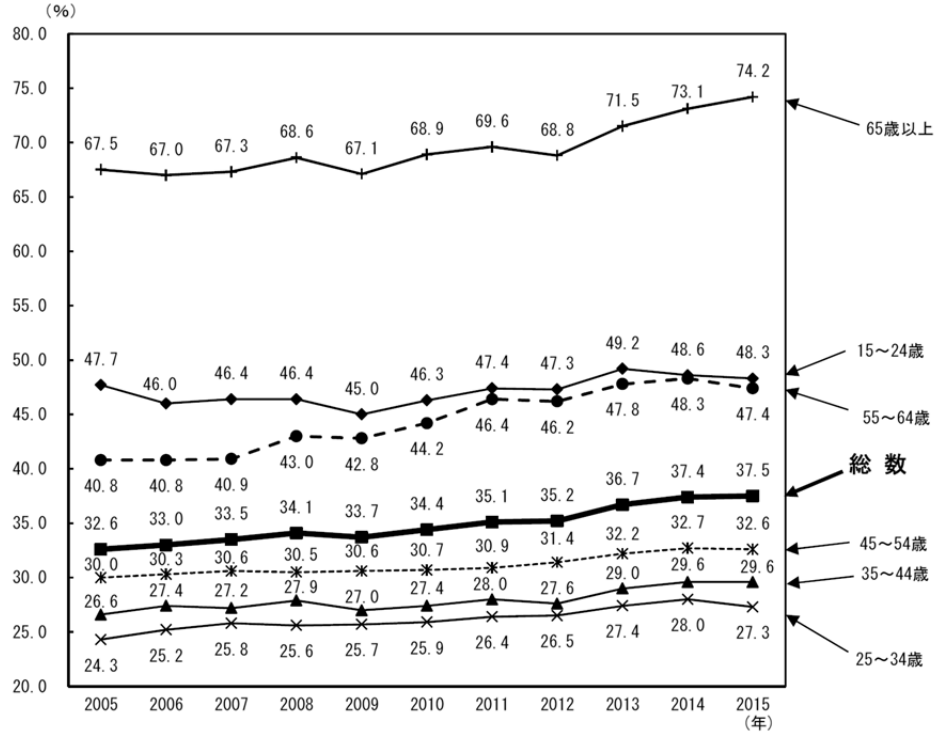


（注）事業所からハローワークに対して、新規学卒者として雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。
３年目までの離職率は、四捨五入の関係で１年目、２年目、３年目の離職率の合計と一致しないことがある。

（資料出所：厚生労働省ＨＰ「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」）

2　年齢階級別にみた非正規職員・従業員の割合

・2015年（平成27年）平均における非正規職員・従業員の割合は、全体で37.5％であるが、年齢階級別にみると、15～24歳は48.3％(前年から0.3ポイントの低下)、35～44歳は29.6％(前年と同率)である。



（資料出所：総務省「労働力調査(詳細集計)平成27年平均(速報)結果」2016年3月）

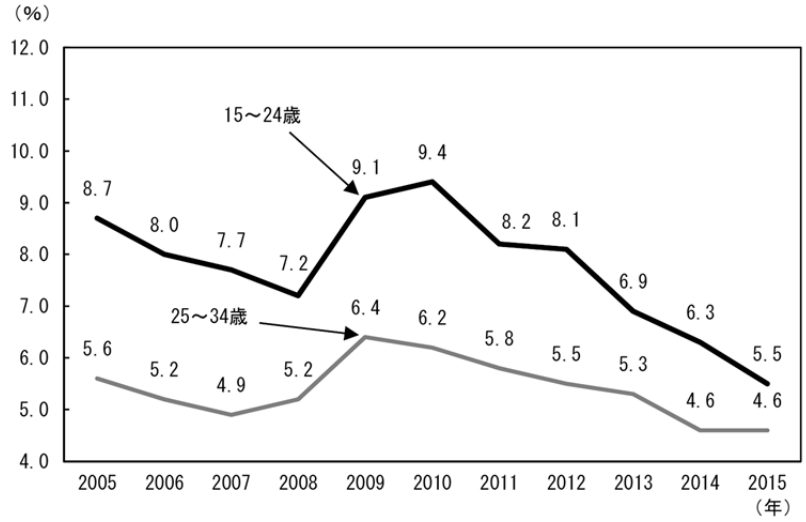
（１）　若者の完全失業者数

・若年層（15～34歳）の完全失業者は、2015年（平成27年）平均で84万人となり、前年に比べ４万人の減少となった。

・若年層の完全失業率は、4.9%となり、前年に比べ0.2ポイントの低下となった。

・完全失業者について、仕事につけない理由別の割合をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」とする者は、「15～24歳」が35.7%と最も高く、次いで25～34歳が34.0%などとなった。

【年齢別階級別若年層の完全失業率の推移】

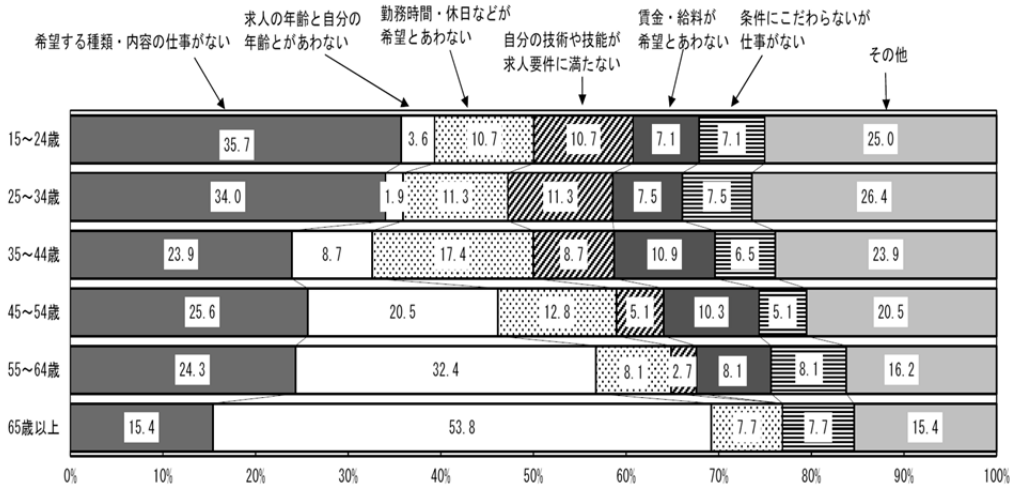


【年齢階級別若年層の完全失業者及び完全失業率の推移】

	若年層の完全失業者（万人）							若年層の完全失業率（%）							若年労働力人口（万人）	若年人口（万人）
	総数	15～24歳	15～19歳	20～24歳	25～34歳	25～29歳	30～34歳	総数	15～24歳	15～19歳	20～24歳	25～34歳	25～29歳	30～34歳	総数	総数
2005年	139	55	11	44	84	45	39	6.5	8.7	10.2	8.4	5.6	6.2	5.0	2138	3256
2006	127	50	10	40	77	41	36	6.0	8.0	9.4	7.7	5.2	6.0	4.6	2102	3186
2007	117	47	9	38	70	37	32	5.7	7.7	8.7	7.5	4.9	5.7	4.2	2036	3084
2008	115	43	8	35	72	38	33	5.8	7.2	8.0	7.1	5.2	6.0	4.5	1983	3007
2009	139	52	9	43	87	45	41	7.2	9.1	9.6	9.0	6.4	7.1	5.8	1929	2929
2010	133	51	9	42	82	44	37	7.1	9.4	9.8	9.1	6.2	7.1	5.4	1873	2856
2011	118	44	8	36	74	40	33	6.5	8.2	9.2	8.2	5.8	6.5	5.0	1816	2790
2012	111	42	7	34	69	39	30	6.3	8.1	7.9	7.9	5.5	6.4	4.6	1775	2733
2013	102	36	6	30	66	37	28	5.8	6.9	6.4	7.0	5.3	6.2	4.4	1757	2684
2014	88	33	6	27	55	30	25	5.1	6.3	6.2	6.3	4.6	5.2	4.0	1732	2643
2015	84	29	5	24	55	29	25	4.9	5.5	5.1	5.6	4.6	5.1	4.1	1708	2609

（資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）平成27年平均（速報）結果の要約」2016年1月）

【完全失業者における年齢階級、仕事につけない理由別割合（2015 年）】



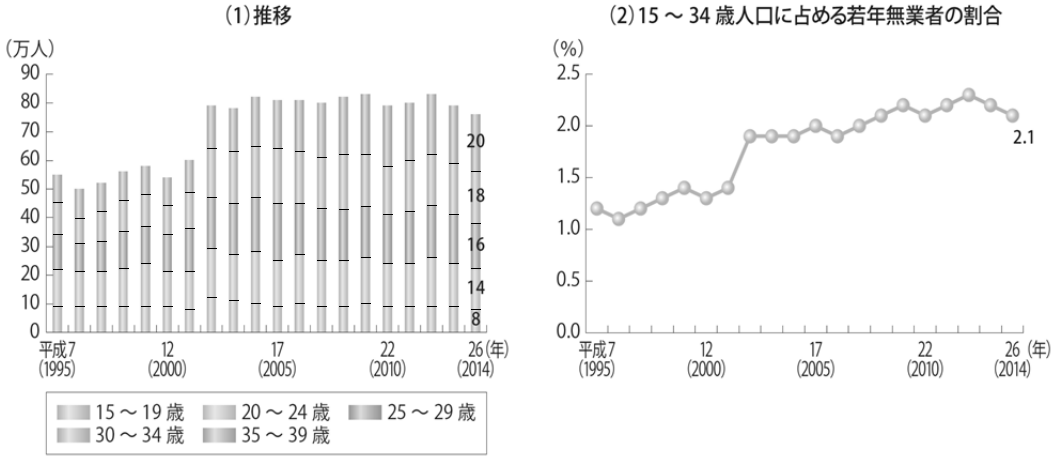
（資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）平成27年平均（速報）結果」2016年3月）

（２）若年無業者

・若年無業者(15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者)の数は、2002（平成14）年に大きく増加した後、概ね横ばいで推移しており、2014（平成26）年は56万人である。

・15～34歳人口に占める割合は長期的にみると緩やかに上昇傾向にあるが、2014年は２年連続で低下して2.1%となっている。年齢階級別にみると、15～19歳が8万人、20～24歳が14万人で、25～29歳が16万人、30～34歳が18万人である。

【若年無業者数】



(出典) 総務省「労働力調査」若年無業者数
(注) 1. ここでいう若年無業者とは，15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。グラフでは参考として35～39歳の数値も記載。
2. 平成23年の数値は，岩手県，宮城県及び福島県を除いたものである。

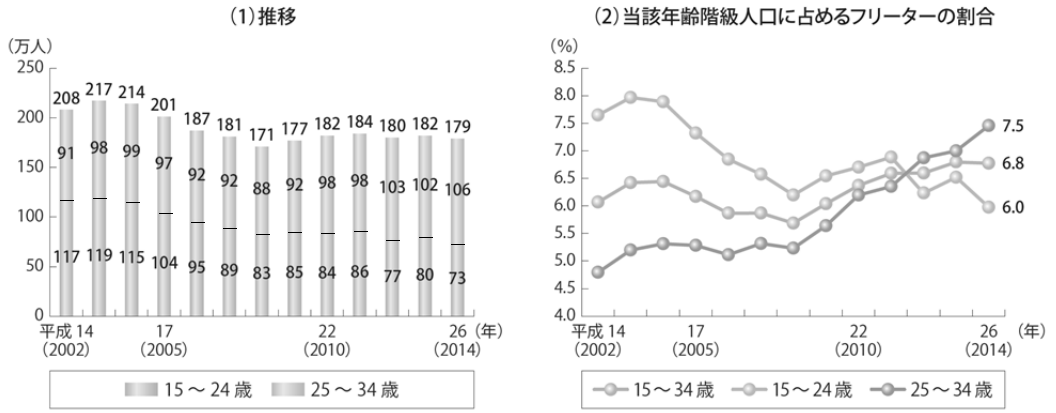
(資料出所:内閣府「平成27年版　子供・若者白書」2016年5月)

（３）フリーター

・フリーター数は、この数年横ばいで推移しており、2014（平成26）年には179万人となった。

・年齢階級別にみると、15～24歳では減少傾向にあるものの、25～34歳の年長フリーター層は2009年以降増加傾向にある。人口に占めるフリーターの割合は、2008年を底に上昇傾向にあり、2014年は6.8%である。特に、25～34歳の年長フリーター層で上昇が続いている。

【フリーター（パート・アルバイトとその希望者）の数】



(出典) 総務省「労働力調査」
(注) ここでいう「フリーター」とは，男性は卒業者，女性は卒業者で未婚の者とし，①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」か「アルバイト」である者，②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者，③非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者のうち，就業内定しておらず，希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者としている。

(資料出所:内閣府「平成27年版　子供・若者白書」2016年5月)

第４節　女性の働き方

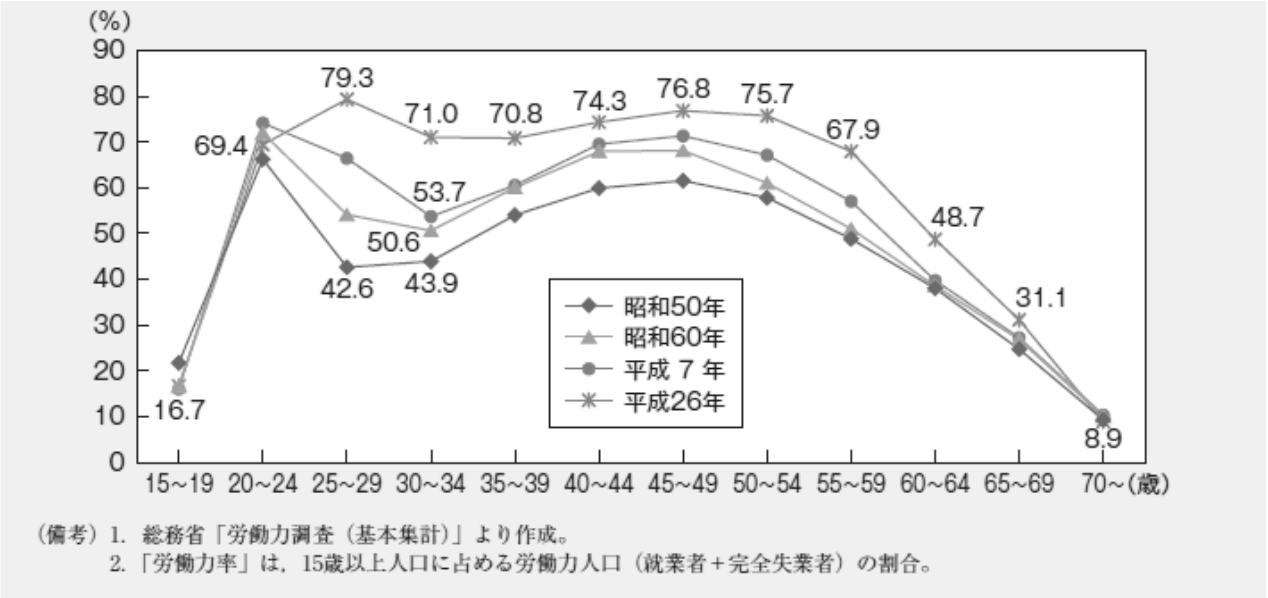
１　労働力人口と年齢別労働力率

・総務省「労働力調査（基本集計）」によると、2014年（平成26年）の女性の労働力人口は2,824万人、労働力率は49.2%となっている。

・女性の年齢階級別労働力率について昭和50年からの変化を見ると、現在も「M字カーブ」を描いているもののそのカーブは以前に比べて浅くなっている。

・M字の底となる年齢階級も上昇している。1975年（昭和50年）は25～29歳（42.6%）がM字の底となっていたが、25～29歳の労働力率は次第に上がり、2014年（平成26年）では79.3%と年齢階級別で最も高くなっている。2014（平成26年）には35～39歳（70.8%）がM字の底となっている。

【女性の年齢階級別労働力率の推移】



（備考）1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
2.「労働力率」は，15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。

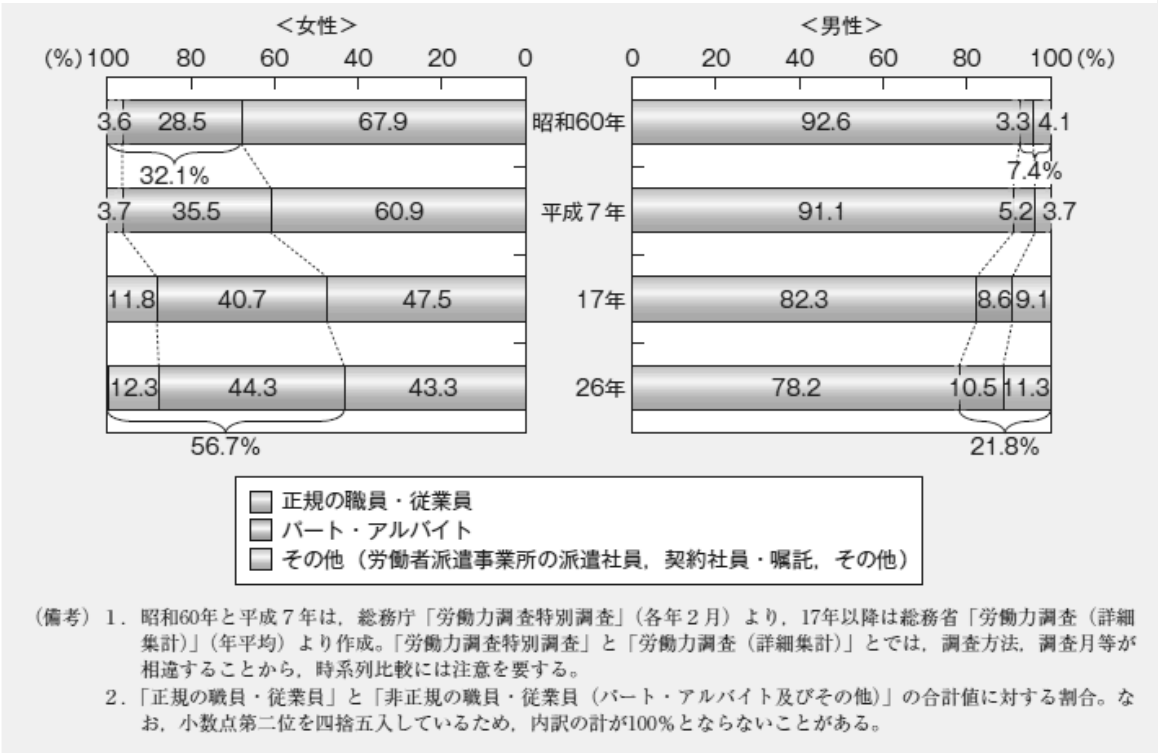
（資料出所：内閣府「男女共同参画白書　平成 27 年版」）

２　雇用者の構成割合

・正規の職員・従業員が雇用者全体（役員を除く）に占める割合を男女別に見ると，女性は1985年（昭和60年）に67.9％であったが、2014年（平成26年）には43.3％にまで減少している。男性についても、1985年（昭和60年）は92.6％であったが、2014年（平成26年）には78.2％に減少している。男女ともパート・アルバイト等の非正規雇用者の割合は上昇傾向にあり、特に女性はその割合が1985年（昭和60年）の32.1％から2014年（平成26年）には56.7％にまで上昇しており、過半数を占めるに至っている。

・男女別・年齢階級別に，2004年（平成16年）から2014年（平成26年）にかけての非正規雇用者の割合の推移を見ると、男性の25～34歳や男女の55歳以上で特に上昇が顕著となっている。また、女性では24年以降、25～34歳を除く全ての年齢階級で非正規雇用者の割合が50％を超えている。

【雇用者（役員を除く）の雇用形態別構成割合の推移（男女別）】



（備考）１．昭和60年と平成７年は，総務庁「労働力調査特別調査」（各年２月）より，17年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは，調査方法，調査月等が相違することから，時系列比較には注意を要する。
２．「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト及びその他）」の合計値に対する割合。なお，小数点第二位を四捨五入しているため，内訳の計が100％とならないことがある。

（資料出所：内閣府「男女共同参画白書　平成 27 年版」）

3　賃金の男女格差

・正社員・正職員の賃金を雇用形態別、男女別にみると、大企業では男性がおよそ408万円に対して女性は296万円、中企業でも男性334万円に対して女性258万円と、差が出ている。

・男女間格差の発生原因は様々であるが、最大の要因は、男女間の職階(部長、課長等の役職)の差(役職別管理職に占める女性の割合は、2012年（平成24年）現在、係長担当職で14.4%、課長担当職で7.9%、部長担当職で4.9%)であり、勤続年数の差も影響している(2012年段階で一般労働者男性の平均勤続年数は13.2年、一般労働者女性は8.9年)とされる。

【雇用形態、性、年齢階級別賃金】

平成27年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)
	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)		賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)		賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	
大企業	378.2	1.2	215.3	1.2	56.9 (56.9)	408.4	1.7	238.7	1.7	58.4 (58.5)	295.9	0.8	190.0	-0.3	64.2 (64.9)
中企業	308.4	1.8	200.5	3.8	65.0 (63.8)	333.9	2.4	222.7	4.3	66.7 (65.5)	257.7	1.6	178.8	2.3	69.4 (68.9)
小企業	273.4	0.5	196.0	1.8	71.7 (70.8)	294.4	0.5	223.4	3.4	75.9 (73.7)	226.4	0.6	171.0	1.1	75.5 (75.2)

注:()内は、平成26年の数値である。

（資料出所：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」）